

平成27年度 事業計画

現政府では、国民経済が向上していると報道していますが、一般国民にはまだまだ厳しい状況が続いていると思います。

当財団は、平成26年4月に公益法人として発足したところですが、相変わらずの不況の中、財産の運用収益が多く得られず、苦慮しているところであります。

平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が実施されますが、その運営に期待するところであります。

また、貸付部門においても多くの園で活用していただけるようご案内していこうと思います。

退職金部門

- (1) 退職給付金の交付 毎月20日
- (2) 標準給与基礎届の調査 8月上旬
- (3) 助成金陳情 12月
- (4) 退職予定者の調査 1月中旬

貸付部門

- (1) 貸付事業については20,000万円とする。
(短期貸付 12,000万円 ・ 長期貸付 6,000万円 ・ 非会員貸付2,000万円)
- (2) 今年度も引き続き“特別融資”の利用を推進する。
- (3) 会の主旨を理解していただき出資協力を願う